

第2回新潟市口腔保健福祉センター指定管理者申請者評価会議 議事録

日 時： 令和5年10月2日(月)午後1時18分から2時45分まで

会 場： 新潟市総合保健医療センター 講堂

出席委員： 羽賀 忠大(Sign&Partners 合同会社 公認会計士)

橋口 幸子(よつばワーク社会保険労務士法人 社会保険労務士)

丸田 秋男(新潟医療福祉大学大学院 医療福祉学研究科社会福祉学部社会福祉学科教授)

村山 伸子(新潟県立大学 副学長・人間生活学部健康栄養学科教授)

山際 優子(新潟市障がい者基幹相談支援センター秋葉 相談員)

事務局： 明間健康増進課長、岩谷医監、望月課長補佐、藤山主幹

傍聴者： 0名

会議録(公開部分)

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・開会あいさつ ・健康増進課長あいさつ ・資料確認 ・各委員自己紹介
事務局	<p>議事に入る前に、本日の会議の流れについてご説明いたします。次第をご覧ください。「議事(2)指定管理者指定申請内容について」になりましたら、申請者である新潟市歯科医師会より入室していただき、プレゼンテーションを行って貰います。その後、委員の皆さまと申請者との間で質疑応答をしていただき、終わりましたら、申請者より退席していただきます。その後、「議事(3)指定管理者指定申請者の評価」に移ります。申請者からのプレゼンテーション、質疑応答を踏まえて、委員の皆さま同士で意見交換をしていただいた後、「資料3新潟市口腔保健福祉センター指定管理者選定基準・評価項目」に沿って、最終評価をしていただき、「新潟市口腔保健福祉センター指定管理者申請者評価採点表」の最終評価欄を記載していただきます。ここで一旦10分程休憩をはさみ、その間、事務局にて評価結果をおまとめいたします。休憩後、「②評価集計結果」において、委員の方々のお名前を伏せたかたちで、事務局より結果のまとめを提示いたしますので、よろしく願います。</p>
事務局	<p>指定管理者の選定について、事務局より説明します。第1回評価会議の皆さまからのご意見を踏まえ、当課で検討し、指定管理期間を令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間とし、非公募にて指定管理者を選定することとしました。業務仕様は資料1の通りであり、第1回会議でお示した内容のとおりとなっております。8月2日付けで、現在の指定管理者であります「一般社団法人新潟市歯科医師会」に、本施設の指定管理者指定申請の依頼をし、9月11日に申請書を受理いたしました。提出された書類の内容については適切である事を、事務局にて確認いたしました。</p> <p>また、新潟市暴力団排除条例第7条第1項において「暴力団、暴力団員及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの」に公の施設の管理を行わせないと規定されております。申請者の暴力団等の該当性について関係部署に照会し、該当しない旨を確認しておりますのでご報告させていただきます。</p>
<p><申請者によるプレゼンテーション></p>	
村山委員	<p>3点質問です。年間の訪問数を教えてください。需用費関連の管理経費について教えてください。それと、安全管理マニュアルはこれからの作成となるのか教えてください。</p>
申請者	<p>R4年度の施設訪問件数は、高齢者福祉施設が30施設、障がい福祉施設が27施設で</p>

	<p>す。定数を設けておますので、申込年度に受けられない施設は翌年度に優先的に実施しています。</p> <p>経費に関しては、より安価で購入できるよう、合い見積もりで選定、購入しています。安全管理マニュアルは、揃っており、毎年見直して使用しています。</p>
山際委員	<p>要望、苦情の対応においてご意見箱設置とありますが、どのような意見がありますか。</p>
申請者	<p>ご意見箱にはあまり意見が入っていません。過去の意見では、H26年3月に「会計に時間がかかる」とあましたが、これに対して「急患は予約制ではないためご理解ください」と回答しました。H26年11月に「妊娠中だが歯科医師、歯科衛生士ともに優しく対応してくれた」、H27年7月に「正月の忙しい時期の開設はありがたかった」、R3年3月に「大変親切にしてください」との意見がありました。</p>
橋口委員	<p>医師の働き方改革の法改正において、残業時間の制限が予定されています。今までの残業時間に影響しますか。また、非常勤歯科医師は、自院の診療と兼ねて働くことになると思います。自院と口腔保健福祉センターでの勤務時間を加算して管理しなければならないと思いますが、今までどのように管理していましたか。</p>
申請者	<p>常勤歯科医師であれば、診療は定時の通りとなります。会議による残業がありますが、月に3時間程度の残業です。各医院での勤務時間は把握していません。出務に関しては、手上げ制となりますので、強制的な出務ではありません。</p>
羽賀委員	<p>収支計画書について、支出では人件費と材料費が微増、その他は据え置きと計画していますが、5か年も同様の見通しなのでしょう。物価高、人件費の支出で上昇分がありますが、収入面が据え置きとなっていますので、指定管理料を吸収することになると思います。過去の予算と実績の乖離状況を教えてください。</p>
申請者	<p>物価高騰、人件費の上昇もありますが、それらを管理し、実績を基に予算の範囲内に収まるよう算出しています。修理代金もかかってきますが、いつ壊れるか分かりませんので算出も難しい状況です。</p> <p>収入の診療報酬費については、コロナ禍で減少した年もありましたが、持ち直している状況です。</p>
山際委員	<p>地域の歯科医院の人材育成も担っており素晴らしいと思います。年間どのくらいの地域の歯科医院に患者さんを紹介していますか。</p>
申請者	<p>患者さんは、地域の医院から紹介され口腔保健福祉センターに受診されます。口腔保健福祉センターから地域の医院に繋がりたいと思っていますが、センターに慣れた患者さんは地域の医院を希望しないこともあります。R3年度は4件、R4年度は7件地域の医院へ繋いでいます。</p>
丸田委員	<p>介護認定に携わっています。認定されない方の中で、身近にかかりつけ歯科がない方もいます。介護予防も含め地域包括支援センターと連携して在宅者をみていくことは考えていますか。期待を込めてお聞きします。</p>
申請者	<p>在宅歯科診療に関しては、当会の在宅歯科医療連携室がメインで担っています。連携室と口腔保健福祉センターの連携は取っていますが、連携室がどのような取組をしているかは把握していません。</p>
丸田委員	<p>光熱水費は計上されていないようですが何故ですか。指定管理者が高騰の影響を受けないということですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。この建物全体の光熱水費は、保健衛生総務課が担当しており、指定管理者の経費とならず、計上しておりません。</p>

＜評価結果に対する意見交換＞	
＜委員による評価＞	
事務局	<p>・閉会</p> <p>本日の評価会議において出された意見と評価項目に対する採点を参考に、最終的に当課で指定管理者候補者を選定いたします。</p> <p>選定結果については、申請者に通知するとともに、選定における透明性・公正性を確保する観点から選考過程及び候補者名等を市のホームページ等により公表します。</p>